

# 水質試験検査報告書

依頼日 平成30年08月13日  
発行日 平成30年08月16日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号  
株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6  
電話 (03)3672-1251(代)  
試験所 株式会社 江東微生物研究所  
環境分析センター  
福島県いわき市好間工業団地4-18  
電話 (0246)36-8558  
取扱営業所：東京支所  
電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498  
住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2  
電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別		
施設名					検体名	給水	
採水場所	No.9 八重根港トイレ(寺山低区系)				水源		
採水日	平成30年08月13日	8:53	採水者	佐々木	遊離残留塩素	0.3 mg/L	
天候	前日		気温				
	当日		水温		採水区分	他社	持込区分 他社
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値
1	一般細菌		100個/mL以下	27	総トリハロメタン		0.1mg/L以下
2	大腸菌		検出されないこと	28	トリクロ酢酸		0.03mg/L以下
3	ホルムアルデヒド及びその化合物		0.003mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30	ブromoホルム		0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33	アモニウム及びその化合物		0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物		1mg/L以下
10	フッ化物イオン及び塩化フッ素		0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37	カルシウム及びその化合物		0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38	塩化物イオン		200mg/L以下
13	砒素及びその化合物		1mg/L以下	39	総硬度(硬度)		300mg/L以下
14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	202 mg/L	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	42	ジエタノール		0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43	2-メチルイソプロパノール		0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45	フェノール類		0.005mg/L以下
20	ベンゼン		0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)		3mg/L以下
21	塩素酸		0.6mg/L以下	47	pH値		5.8 ~ 8.6
22	クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48	味		異常でないこと
23	クロロホルム		0.06mg/L以下	49	臭気		異常でないこと
24	ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50	色度		5度以下
25	ジブromクロロメタン		0.1mg/L以下	51	濁度		2度以下
26	臭素酸		0.01mg/L以下	52			
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。						
備考							
試験期間	平成30年08月13日 ~ 平成30年08月16日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は		
検査責任者	センター長 大湊 克己				平成15年厚生労働省告示第261号によります。		